

日 時：令和6年10月30日（水）13：00～

場 所：個人情報保護委員会 委員会室

出席者：小川委員長代理、大島委員、清水委員、高村委員、小笠原委員、  
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、大槻審議官、佐々木総務課長、  
吉屋参事官、香月参事官、片岡参事官、澤田参事官

○佐々木総務課長 それでは、定刻になりましたので、会議を始めます。

本日は、藤原委員長、浅井委員、加藤委員、梶田委員が御欠席でございます。

委員長代理に係る委員会決定の規定に基づき、小川委員長代理に以後の委員会会議の進行をお願いいたします。

○小川委員長代理 それでは、ただいまから、第305回個人情報保護委員会を開会いたします。

本日の議題は三つです。

議題1「LINEヤフー株式会社への勧告等に対する改善状況の概要及び同社への対応方針について」、事務局から説明をお願いします。

（内容について一部非公表）

○事務局 LINEヤフー株式会社に対して当委員会が令和6年3月28日に勧告を行いました案件につきまして、9月30日にLINEヤフー株式会社から改善状況の報告を受けましたので、その内容につき、説明をさせていただきます。

まず、LINEヤフー株式会社とNAVERグループ及びNAVER Cloud社との関係につきまして、NAVERグループ及びNAVER Cloud社が管理するシステムや認証基盤の分離を行うという方針を定めておりましたが、これらにつきましては予定どおり進行しており、完了予定時期については変更ございません。

また、NAVERグループ及びNAVER Cloud社へ委託している業務の縮小及び終了につきましても予定どおり進行しており、令和7年12月末に完了する予定となっております。

また、NAVERグループ以外の取引先や業務委託先の監査につきましては、LINEヤフー株式会社の委託先管理に関する規程を令和6年7月1日付けで施行し、これに基づき、適切な委託先であるかを評価するサプライヤ評価及び案件として業務委託を行うことが適切であるかを評価する案件リスク評価を開始しております。

さらに、1ページ目の一番下になりますけれども、従業員向けのアンケートを令和6年7月に実施し、回答率98%、自由記載の意見が約1,500件寄せられております。このアンケートの結果につきましては経営層でも共有し、課題解決の取組や検討を開始しております。取組内容や成果については経営層と従業員との対話集会等で従業員にフィードバックしていく予定となっております。さらに、令和6年11月には、LINEヤフーグループ行動規範に関するアンケートを実施予定となっております。

2ページに移ります。2ページの中段、上から4段目の実施状況について、漏えい等事

案発生時の調査範囲の判断プロセスについて改善点を洗い出し、必要なマニュアルの策定やルールの改善計画を立案し、現在、漏えい等事案発生時の対応に関する三つの項目について対応を進めているところでございます。1点目が初期行動フローの整備、2点目が速やかなシステム構成全体像の把握及び調査範囲判断プロセスの整備、3点目がステークホルダーとの役割と責任の整備で、これらは令和6年10月に対応を完了し、その後、令和7年3月までの間にこれらの実効性を担保するために演習を実施するとのことです。この演習につきましては、今後、定期的にも実施を行う予定です。

また、業務委託先に対してLINEヤフー株式会社が管理するPCの貸与を行うとしていた件については、予定しておりました貸与は完了しております。追加措置といたしまして、PC貸与の対象を拡大し、LINEヤフー株式会社の業務委託先か否かにかかわらず、業務上LINEヤフー株式会社のネットワークにアクセスすることが可能な関係先に対してはLINEヤフー株式会社が管理するPCを貸与することとし、配付を開始しております。この配付につきましては、令和7年3月末までに完了する予定となっております。

さらに、下から2段目ですが、LINEヤフー株式会社の社長が委員長を務めるセキュリティガバナンス委員会は、継続して協議を重ねております。令和6年7月から8月28日までに「各改善策に係る方針議論、進捗確認、個別課題の確認」等を議題としまして委員会を開催しています。今後も継続的にこの委員会は開催していく予定となっております。

また、LINEヤフー株式会社やグループ会社のCISO及びオブザーバーとしてソフトバンク株式会社のCISOで構成される「グループCISO Board」も継続的に議論を行っております。令和6年7月から9月13日までに「LY社からのセキュリティ強化施策の要請」を議題として、計6回の会議を開催している状況です。

3ページに移ります。まず一番上ですが、定期的に行っているファイアウォール設定のメンテナンスにおいて、不要と判断したファイアウォールポリシーを削除いたしました。今後も3か月ごとにファイアウォール設定のメンテナンスを継続していきます。

また、NAVER Cloud社以外でも、社外からLINEヤフー株式会社のデータセンターに専用線やVPN等を介して接続している経路に対して総点検を行い、令和6年8月末に完了しています。総点検の結果、ネットワークアクセス制御の適切性について、是正対象とした通信許可設定の修正及び削除を行い、インシデント対応の準備状況について、問題がないことを確認しております。

また、LINEヤフー株式会社データセンターからNAVER Cloud社データセンターへの通信につきまして、接続経路の総点検の結果を踏まえ、通信制御の計画を立案しました。この計画に従ってファイアウォールポリシーを順次適用し、不必要な通信の点検を実施する予定となっております。また、継続的にファイアウォールポリシーのメンテナンスを実施してまいります。

最後に、LINEヤフー株式会社が、自社のシステムがどのように攻撃され得るかを実証的に把握、評価することを目的としてペネトレーションテストを実施いたしました。段階

的なサイバー攻撃を想定した脅威シナリオに対して効果的に分断できている仕組みや、これまで実施した再発防止策の効果及び本番環境の堅牢性について評価を得ております。

一方、多層防御の観点から複数の発見事項が提示されたため、それらに対する是正計画を立案し、令和7年3月末までに順次対応を行っていく予定です。

また、LINEヤフー株式会社のデータセンターにて運用されている振る舞い検知等の仕組みや相関分析ルール等について、擬似攻撃を行い、有効性をテストしました。このテストで未検知となった項目について順次是正を行い、令和7年2月末までに完了する予定となっております。

今回、LINEヤフー株式会社から報告のあった改善状況につきましては、NAVERグループ及びNAVER Cloud社との認証基盤やシステムの分離、NAVERグループ及びNAVER Cloud社への委託業務の終了や縮小等が予定どおりに進んでいることを確認しました。

また、全従業員向けアンケートの実施、接続経路の総点検、ペネトレーションテストの実施等について進展が認められております。

実施状況が未了の改善策につきましては、令和6年12月27日を期限として実施状況の報告を求めていますので、当委員会として引き続き改善策の実施状況について注視してまいりたいと考えております。

また、本件につきましては、この資料1の範囲で公表を実施したいと考えております。

事務局からは以上です。

○小川委員長代理 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見をお願いいたします。よろしいですか。

では、私から質問させていただきたいのですけれども、資料1の1ページに全従業員向けの「アンケート結果は経営層に共有し、課題解決の取組や検討を開始」とありますけれども、その具体的な内容について教えていただけますでしょうか。

○澤田参事官 アンケート結果についてでありますけれども、従業員から約1,500件の意見が寄せられ、その意見の中には、従業員が会社に対してリスクを気軽に伝えられない理由について具体的な意見が寄せられたところがあります。

また、寄せられた意見に対し、既に実際に対策が執られている取組もありまして、例えば「セキュリティ関連文書の内容が見つかりにくい」という意見に対しまして、ドキュメントを簡単に検索できるAIシステムを導入したなどの事例があります。

今後もLINEヤフー株式会社におきましては、四半期ごとに開催されます経営層と従業員との対話集会等で従業員の意見を吸い上げ、PDCAを回す取組を継続していくと確認しております。

○小川委員長代理 どうもありがとうございます。

この全従業員へのアンケートは今回の漏えいが契機となって実施されたと思えますけれども、LINEヤフー株式会社に限らず、全ての事業者において日頃から従業員や顧客等から様々な意見を聴き、セキュリティや個人情報の安全管理等の対策に反映させるというこ

とが重要だと思えます。また、事業者の安全管理の状況等を公表して、事業者に対する消費者の信頼等を得るということも大事な施策だと思えます。

以上です。

私からは以上ですけれども、ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、特に修正の御意見がないようですので、原案のとおり決定したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのように取り扱うこととします。事務局においては所要の進めを進めてください。

また、本議題の資料、議事録及び議事概要の取扱いについてお諮りいたします。本議題は、事案の社会的な影響を勘案し、配付の公表資料と当該資料に関わる議事録、議事概要の部分を準備が整い次第、委員会のホームページで公表し、それ以外の資料と当該資料に関わる議事録、議事概要の部分については公表しないこととしてよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。御異議がないようですので、そのように取り扱うこととします。

それでは、次の議題に移ります。

議題2「株式会社四谷大塚における再発防止策の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

(内容について一部非公表)

○事務局 株式会社四谷大塚において、令和4年4月から令和5年8月まで勤務していた社員が、在職中に、株式会社四谷大塚が管理する在校児童6人分の個人データをSNSに投稿して漏えいさせた事案について、個人情報保護委員会は、株式会社四谷大塚に対し、令和6年2月29日、個人情報の保護に関する法律第147条の規定により指導を行い、同法第146条第1項の規定により、再発防止策の実施状況を報告するように求めておりました。株式会社四谷大塚から報告を受けた再発防止策の実施状況について、説明させていただきます。

当委員会は、組織的安全管理措置について、3点指摘をして指導をしております。

まず1点目として、組織体制の整備について、コンプライアンス及びリスク管理に関する部署を設置しておらず、職務分掌の明確化や組織体制が整備されていなかったという不備につきまして、コンプライアンス及びリスク管理に関する部署の設置をしております。具体的には、コンプライアンス及びリスク管理全般を統括する部署を「管理本部」、各部門・各校舎の監督、業務システムの管理・運用、社員研修の実施指示等を行う部署を「情報本部」などと役割を明確にし、両部署が連携を取り合いながら法令遵守に努めることとしております。また、個人情報保護に関する組織体制を整備し、各部署及び責任者の職務分掌を明確にした上で、社内に周知徹底を図っております。

次に、2点目としまして、漏えい等事案に対応する体制の整備について、責任者は設置していたものの、漏えい等事案が発生した場合に当委員会に報告するための体制が機能し

ておらず、報告遅延になったという不備を指摘しています。この点につきましては、漏えい等事案の発生又は兆候を把握した場合に、個人情報保護管理責任者から当委員会に対し、適切かつ迅速に報告を行えるように、社内の報告体制を整備しております。また、報告体制については、法改正などに応じて、個人情報保護管理責任者のもと見直しを適宜行うこととしております。

3点目としまして、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しについて、塾長が定期的に内部監査を実施してはいましたが、研修の実施状況を確認するにとどまり、個人データの取扱いについては確認していなかったという不備を指摘しています。この点につきましては、各部門の個人情報保護管理担当者が、年に2回、6月と12月に「情報管理セルフチェックシート」を基に各部門の個人データの取扱状況の確認を徹底することとしました。また、業務システムにおきまして、画面操作単位でのログを記録できるようにシステムの改良をしております。個人情報保護監査責任者は、年に2回、1月と7月に各部門の個人情報保護部門責任者にヒアリングを行い、業務システムのログを確認するなどして、個人データの取扱状況について監査を実施することとしております。

その他の再発防止策といたしまして、個人データへのアクセスを校舎長及びそれに準ずる社員1名に限定しております。また、講師がスマートフォン等の撮影機能のある端末を教室内に持ち込むことを禁止しております。さらに、各教室にライブモニタリングカメラの設置を実施しております。

以上から、株式会社四谷大塚から報告のあった再発防止策の実施状況に関して、現時点において当委員会の指導事項を踏まえた一定の取組が認められるものであったと考えております。そのため、当委員会としては、株式会社四谷大塚が再発防止策を確実に実施すること等を引き続き注視していきたいと考えております。

なお、本事案に関しましては、社会的な影響等も鑑みて、資料2の範囲で公表することを事務局としては考えております。

説明は以上です。

○小川委員長代理 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見はありますか。

清水委員、お願いします。

○清水委員 ありがとうございます。

株式会社四谷大塚が再発防止策を確実に実施することを注視していくという方針に賛成いたします。

その上で1点コメントさせてください。再発防止策のうち、講師がスマートフォン等の撮影機能のある端末を教室内に持ち込むことの禁止、各教室内のライブモニタリングカメラの設置につきましては、直接、当委員会の指導に基づくものではありませんけれども、こどもの個人情報を保護し、保護者の不安を解消する上で有効な手段と考えます。今回のような事案の再発防止のためには、講師等の従業者に対しても、こどものプライバシー保

護に対する意識付けを十分に行い、モニタリングの手段としてこれらの対策を実効的に実施していただきたいと考えます。

以上です。

○小川委員長代理 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、修正の御意見は特にないようですので、原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。御異議がないようですので、そのように取り扱うこととします。事務局においては所要の手続を進めてください。

また、本議題の資料、議事録、議事概要の取扱いについてお諮りいたします。本議題は、事案の社会的な影響を勘案し、配付の公表資料と当該資料に関わる議事録、議事概要の部分を、準備が整い次第、委員会のホームページで公表し、それ以外の資料と当該資料に関わる議事録、議事概要の部分については公表しないこととしてよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。御異議がないようですので、そのように取り扱うことといたします。

それでは、次の議題に移ります。

議題3「監視・監督について」、事務局から説明をお願いします。

(内容について一部非公表)

○事務局 資料3でお示ししているとおり、同種事案を防ぐべく注意喚起を行う予定です。これはクラウド型ID管理サービスを利用する事業者及び提供する事業者の双方に対する留意点として、利用事業者にあつては利用するサービスの仕様や機能の理解及び情報収集に努めること、提供事業者にあつてはユーザーに対して分かりやすい情報提供に努めることについて注意を促す内容となっております。

以上で説明を終わります。

○小川委員長代理 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見ををお願いします。よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのように取り扱うことといたします。事務局においては所要の手続を進めてください。

また、本議題の資料、議事録及び議事概要の取扱いについてお諮りします。本議題は事案の社会的な影響を勘案し、配付の公表資料と当該資料に関わる議事録、議事概要の部分を、準備が整い次第、委員会のホームページに公表し、それ以外の資料と当該資料に関わる議事録、議事概要の部分については公表しないこととしてよろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのように取り扱うこととします。

本日の議題は以上です。

それでは、本日の会議は閉会といたします。御苦労さまでした。